

(コーディネーター)

それでは、事業番号 12、地域貢献型ビジネス支援事業ということで、約 5 分をめぐりに説明をお願いいたします。それでは、事業シートに沿って、事業シートに書き切れないことを中心としてご説明いただいて、補足資料は適宜ご指示いただくということで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(説明者)

それでは、地域振興部産業振興課で所管しております事業番号 12 番、地域貢献型ビジネス支援事業のご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。資料につきましては、52 ページから 55 ページになっております。参照よろしくお願いいたします。

まず、この事業でございますけれども、枚方市産業活性化支援補助金交付要綱に基づきまして、平成 18 年度から実施をいたしております。

目的といたしましては、新規性、独創性、採算性、継続性、実現性、また公共性などの面ですぐれた事業を自ら企画し、実施しようとする事業者に対しまして、当該事業の実現を支援することで本市の産業の活性化を図ることとしております。

事業の対象者につきましては、本市在住の個人及び所在する法人でございます。

次に、事業の実施内容等につきまして、ご説明を申し上げます。本事業につきましては、概ね年に 1 回、広報などを通じまして、事業の企画提案を募集いたします。応募する事業者は事業の目的や、詳細な計画・収支などを含めた事前計画提案書というものを提出することになっております。その後、外部委員 4 名で構成いたします選定委員会を開催いたしまして、提出された提案書及び事業者による 10 分程度のプレゼンに基づきまして、審査を行い、事業選定を行います。

委員会につきましては、学識経験者 1 名、経営相談コンサルタント 2 名、市民活動支援団体の職員 1 名という構成になっております。

補助対象となりますのは、当該事業に係る印刷製本費、賃借料、改装費、人件費、報償費、通信運搬費、備品購入費、消耗品費でございます。補助金の額でございますけれども、補助対象経費のうち 50%に相当する額ということにしており、なお上限額を定めておりまして、200 万円という形で実施させていただいております。

次に、活動実績でございますけれども、平成 20 年度につきましては、申請件数が 3 件ございまして、選定いたしました事業につきましては、1 件となっております。21 年度につきましては、申請件数 10 件について、選定件数 2 件、平成 22 年度につきましては、4 件の申請がございまして、1 件交付の決定をさせていただいているところでございます。

少し、詳しい説明をさせていただきたいと存じますので、補足資料の 54 ページをご参照願います。これまでの選定の実績についてでございますけれども、平成 20 年度では

食育に関する事業 1 件を選定しております。2 件が選定外となっております、補助額は 200 万円となっております。平成 21 年度では文化関連の事業及びイベント産業関連の事業に 2 件を選定いたしており、他 8 件が選定外となっております。補助額は文化関連事業が 15 万 2,000 円、イベント産業関連の事業の方が 198 万 2,000 円となっております。平成 22 年度は子育て関連事業 1 件を選定し、他 3 件が選定外となっております。交付決定額は 200 万円でございます。

おそれ入ります、事業概要説明シートの特記事項に戻らせていただきますけれども、地域貢献型事業、地域貢献型ビジネス事業についてでございますけれども、一般的には、コミュニティビジネス、あるいはソーシャルビジネスというようなことも言われておりました、環境保護や介護・福祉、まちづくり、観光等、地域の社会的課題をビジネスの手法を用いて解決することによりまして、地域の活性化を図っていくというものでございます。枚方市におきましても、福祉・環境などの地域に立脚する産業の活性化は、重要な課題であると考えておりました、コミュニティビジネスなどの地域に根差した産業の支援に取り組んでまいっているところでございます。このような産業の支援によりまして、地域雇用の拡大や、商店街、また NPO、地域コミュニティなどとの連携した取り組みによりまして、地域の活性化を図っていききたいということを目指しております。

私どもの事業の自己評価につきましてでございますけれども、この事業の実施によりまして、地域の資源を活用しつつ、また地域産業の活性化を図っていると考えておりました、また、一定の点数に達しない選定外の事業もでございますけれども、地域のニーズ、また資源の掘り起こしにつながっているものと、私どもの方では考えております。

今後の事業の方向性でございますが、18 年度からちょうど今年度で 4 年を経過いたしますので、今後、コミュニティビジネスの調査研究も進めながら、本事業の再編を含めたイベントを行っていききたいと考えておりました、今後の課題といたしましても、現在単年度での補助金助成の制度となっておりますので、助成を終了した後に、事業の継続の状態を把握、また継続のための支援、サポートをどのように行っていくのかというようなことが、私どもとしては課題であるにとらまえてございます。

以上、簡単ではございますけれども、事業の概要の説明とさせていただきます。

(コーディネーター)

はい。ありがとうございます。

それでは、質問、意見の方をお願いいたします。

(仕分け人)

事業シートの 1 ページ目というか、対象のところなんですけど、確認なんですけども、本市に在住し、または所在する個人又は法人って書いてあって、これは本市に、枚方市に在住していれば、事業所を大阪市に構えても対象になるんですか。どういう意味かな

と。普通は市内で事業所がある場合みたいなことでないかと思うのですが。

(説明者)

そういう内容で、対象としてはなっただございまして、一応個人でやられる事業者の場合は、個人のご住所が枚方市にある方。法人につきましても、本市に所在する法人でございまして、当然枚方市内におきまして、この事業を実施していただくという事業計画のある方と。

(仕分け人)

そういうことですね。枚方市内で事業を展開されるということですね。おっしゃるとおりで。目的のところを書いてある本市の産業の活性化という、本市の産業っていうのをどういうふうに捉えられているかなというのを少しお伺いしたいのですが。

次のページの平成 21 年度の事業者のところ、マジックショーっていうのが、他と比べるとすごく異質な感じがあって、それがいいとか悪いとか言ってるわけではないんですけども、全体として枚方市の産業、どういう産業をどう活性化しようみたいなことがある中で、こういうマジックショーとか、子育てとか、どういうふうに位置付けてるのか、何かお考えがあるようであれば、聞かせてください。

(説明者)

通常、産業という位置付けにつきましては、商工業といたしまして、色んなサービスを提供されるような事業の運用というような考え方をしておるんですけども、私どもで、この関係でいうところの、コミュニティビジネスの関係につきましては、事業そのものが、地域の社会的課題の解決も含めまして、いわゆるビジネスの手法を用いて解決していかれるような事業者等の熱い思い等も、そういう志等もございまして、私どもといたしましては、ビジネスとしての採算性は低いものの、ボランティアに近いものでも、経営意識を取り入れることで、コミュニティビジネス化していくという可能性もあると考えておりますので、そういう広い、18 年度から今回で 5 年になるわけなんですけども、できるだけ地域に根差した産業を育成、または支援をしていくことが、地域の通常の産業の方にも波及影響が大きいものがあるんじゃないかという考えがございまして、そういう形で、私どもの方は地域に根差した産業を育成するということが波及影響が大きいんじゃないか、効果があるんじゃないかなという考えです。

(仕分け人)

ただでなんか、軸足がどこにあるかっていうのが、ちょっとわかりにくい感じがするんですけど、地域に貢献するっていうところなのか、何でしょうね。産業を活性化するっていうことなのか、そこがこう、わかりにくいような気がしますけども、どうでしょ

う。

(説明者)

おっしゃるとおりだと思いますし、コミュニティビジネス自体の定義もまだ明快では。

(仕分け人)

今のことでは、私も本当にそう思っているのですが、逆に、例えばそちらのビジネスという言い方をするとそういうことなんだと。ただ、あまりにもターゲットが広いですね、福祉から介護、医療、教育、子育て支援、雇用創出、わーっところきてる。色々書いてあるけれども、具体的な事例として、直接的なものがこういくつかあったりするんですが。そちらでワークみたいな形で考えたときに、ものすごくそのニーズって、すごい深刻なんですよ。つまり、そういった活動されてる方が多くて。例えば今、成年後見人制度ができてるけども、実際には、障害者の親御さんが高齢化されても、その受け皿がないとか、介護についてもその中間をどうするかとか、色んなことですね、社会でどうやって受け皿をつくっていくかということ、それをやろうとすると、実は、行政の支援がないみたいな、そういう一種抜けてる部分があるわけですよ。逆に言えば、枚方市さんってそういうことを、その他の分野でどういうふうにされてるのかですね。ソーシャルワークを支える仕組み、例えば幼稚園の、民間の幼稚園なんかが多いところは、障害者っていうか、発達障害のお子さんを受け入れにくいわけです。そうすると、家庭で抱え込む。親御さんが、大変困るということですね。親御さんがうつ病になっちゃったり、みたいな色んなことがあって、そうなる、それを地域がどうやってサポートするか、みたいな仕組みが必要になる。だけでも、行政はそういうところには手を出さないみたいなところがあって、そういう事例っていうのはいくつもあって。それをそういう全体の、例えば雇用なんかで何かやろうとすると、とても貧弱な感じがするので。これは、そういう全体の部分のどの分野を担ってらっしゃるんですか。

(説明者)

私どもといたしましては、枚方市内、ある一定の地域的な課題、地域の特定の課題ということも範疇に入っておりますし、逆に言いましたら、いわゆる事業の目的自体が、今おっしゃっていただいているようなソーシャルワーク的な、というような形を目指してやられるような事業もあろうと思います。

お答えになってないかもわかりませんが、できるだけ、我々の方は 18 年度以降、地域の色々な多様な課題を解決するために、事業者自らが、提案いただいてきた提案の中で、できるだけ、継続して事業を実施していただけるようなものを支援させていただいてる結果はございます。

(仕分け人)

というのは、そういうことに対して、全体をサポートする仕組みっていうのがあって、やっぱり住み分けがあると思うんですよ。ビジネス化できるものと。ビジネス化は、基本的にそれは民間ベースで頑張っていかなきゃいけないんだけど、どこからかは行政が支えないといけないようなものってあると思うんですよ。これは、そのどの領域なのかっていう話を含めてね、そこが全体を、全部を揃えるぞみたいな話なので、逆に、他はないのかという心配ですよ。他にあるって理解の中で、これはあくまでもビジネスとしてやるんだという前提でよろしいわけですよ。つまり、ソーシャルワークみたいなものをサポートするような仕組みは、福祉なり、色んな分野であると理解でよろしいですか。それによって、我々の判断も、考え方も変わってくるので、もう一回確認させてもらいたい。

(説明者)

いわゆる NPO の関係につきましては、枚方市の方で、NPO センターがございますし、いわゆる市民活動を支援する課が、市民活動課というところもあります。そちらの方では、やはり NPO さんの方に支援するような、当然支援メニューも用意されていると聞いておりますので、いわゆる私どもの方の事業提案に出してこられる中でも、半数近くが NPO 法人というような団体さんの方からも、提案がございます。それにつきましては、推測ではございますけど、NPO 活動団体に対する補助制度の方を選択されるような事業者さんもおられるとは思うんですけども、いわゆる事業のメニューの中で、事業者が提案された企画が、私どもの方の支援メニューに合致される場合について、私どもの方の提案をされるんじゃないかと考えております。他のところでは、ちょっと私の方では承知いたしておりません。

(仕分け人)

ちょっと、別のお尋ねの仕方をするんですが、産業振興課さんの方で、この事業を所管されてまして、55 ページにあります補助対象事業が多岐にわたって、ほぼ何でもストライクゾーンかなといった状況の中で、実際に所管課としまして、相談があった時点で、いや、これは別に自分のところはこういったことなんで、それは市役所の中のこちらの課のこんな事業じゃないですか、あの課のこんな事業じゃないですかないですかって、いうのを、いくつか事例があれば教えていただきたいなど。

(説明者)

私の方の担当課で所管しておりますのは、先ほどご説明申しあげましたとおりで、あとご紹介できる先といたしまして、NPO 団体さんにつきましては、枚方の NPO センターをご案内させていただきます。また、事業の計画を出すまでのブラッシュアップの関係

につきましては、産業振興課の所管施設でございます、車塚でございます枚方市地域活性化支援センターがございます。そちらの方で、いわゆる経営面でのサポート、中小企業さん対象ではございますけれども、中心にさせていただいておりますので、どのような相談者が来られましても、事業計画の内容につきましては、私どもといたしましては、そちらの方に専門家もおりますので、そちらの方ご案内させていただいております。以上でございます。

(仕分け人)

これも補助金ということで、これは単年でしか補助してないんですね。

(説明者)

おっしゃるとおりでございます。

(仕分け人)

ということは、この事業を初めて、初年度で始めるという事業者に対して補助してるということですね。

(説明者)

はい。そのとおりでございます。

(仕分け人)

全く実績もない状態で始められるというのに対して、ビジネスとして成り立つかどうかを知らない場合でも。

(説明者)

その場合もでございます。

(仕分け人)

場合というのは。

(説明者)

基本的には、今仕分け人の委員さんの方からご質問のございましたとおり、新しい事業、創業という形のものが多いでございますけれども、場合によっては、事業者からの提案という形になりますと、第二創業という形で、私どもも理解しておるんですけれども、一つの既存の事業者の方がやっておられる事業自体の、別の分野で新たな事業を構築する際に、いわゆるコミュニティビジネスの観点でもって、事業提案を出される場合、そ

のような場合もございます。

(仕分け人)

それと、先ほどちょっとおっしゃておられた内容で、当然、初年度やって、その後、この補助をもらわれたところで、継続してない業者さんて、どれくらいの割合であるんですか。

(説明者)

詳しい新規の把握というのはまだできておりませんが、基本的にはないものと考えております。すべて事業を継続されていると思っております。

(仕分け人)

ということは、最も安全な事業にしか補助してない。

(説明者)

ちょっとお答えになっているのかどうかわかりませんが、事前計画提案書の中で、一応、計画をお出しいただくときに、初年度から3か年分のいわゆるある程度の財政上の、資金上の計画も、提案書の中で出させていただきますので、それを最終的には見て、選定という形の判断をさせていただいている関係もありまして。

(仕分け人)

気になってるのは、これくらい安定してるなら、補助しなくても軌道に乗るようなやつに補助してるんじゃないかなっていう。補助したからこそ、継続してる、ちゃんと立ち上がったものがあつたんだって言えるものであれば、100%そのまま継続できていないかもしれない、単年度だと難しいんじゃないかなと思うんですが、その点はどうですかね。

(説明者)

私どもも、そのようなことが念頭にございましたので、私の方の課題ということで申し上げたのですけれども、やはり支援する機関、いわゆる行政だけでなく、中小企業を支援する機関を、また市民活動の方を支援する機関を、また行政も、色んな形で連携していった形で、いわゆる事業を継続展開できるような、サポートできる仕組み作りを、もう少し庁内も庁外も含めましてですけれども、考える必要があるのかなということで、できましたら、検討を進めていただけたらと、そういう中で、仕分け人の方からもおっしゃっていただきましたけれども、ソーシャルワークというようなことを踏まえまして、中間支援組織的なものを、今後、本市におきましても、そういうような人材の育成とい

うようなものを念頭に置いた支援のあり方が視野に入ってるのではなからうかというのが、担当としての思いでございます。

(仕分け人)

これは、また別の、つまり産業振興という側面も当然入ってるわけですよ。産業活性化支援補助金交付要綱の中に、中小企業の支援と地域貢献型ビジネス支援と2つあるという説明ですね。こういう分野は、結構、実際、例えば大阪府も相当力をいれてる分野だと思うんですよ。だから、その全体の中で、これはどういう位置付けを占めてるのかというのが非常によく見えないのですが、まさか、枚方市さんの地域産業支援政策というのはこれだけじゃないわけで、もっとこう骨太なものがありますよね。もっと連携したもの。その中で、どういう位置付けを占めるんですか。

(説明者)

本事業の経過でございますけれども、先発的に大阪府さんの方が、平成14年度から、コミュニティビジネスの方の育成支援に取り組まれてるという経過がございます。14年度から16年度を第1ステージ。第1ステージにつきましては、ある程度、事業をPRするということもありまして、ボランティア的な要素も、相当甘く広げて事業採択されて、PRをされてきたという経過がございます。

第2ステージといたしまして、17年度から19年度までの3か年、創業型のコミュニティビジネスの支援をするということで、それにつきましては、資金提供というような支援と合わせまして、市町村レベルで支援体制を組むという条件の下で支援をされてきた経過がございます。しかしながら、19年度を終えられまして、大阪府さんの方では、いわゆる広域的な行政の立場からの支援としては、これ以上、一つ広がりをするというようなことが難しいような観点で、ある意味広域的な講演会やら、アバウト的なものの支援に切り替えていかれている、というような形で、別途、大阪府さんの方では、地域総合ファンドのような、ファンド事業という形で、商工会議所をコアにいたしまして、商工会議所管内への、できればそういう形で、コミュニティビジネスを視野に入れた事業メニューは持っておられるのですが、逆に言いますと、20年度以降、市町村の方が、大阪府と連携をしてやってきているような市町村の方は、逆に言うところある程度、縮小傾向にあるのではないかなという私どもの認識であります。当然、その中で、枚方市は18年度から市独自の資金の支援も含めたコミュニティビジネスの育成に取り組んでいるという経過がございます。

(仕分け人)

別の見方をすれば、コミュニティビジネスというのは、ソーシャルビジネス、ソーシャルワークにつながる部分もあるけれど、ニュービジネスを持ってるわけですよ。新し



い産業創造ですよ。介護なんか、まさにその典型分野ですよ。だから、産業創造の部分で取り組むとすれば、もうちょっと何か、こう例えば、仕組みとして、もうちょっとかっちりとした仕組みがあって、色んな事業者さんからの提案なり、応募なりがあるみたいな、色々基金制度作ってやってる自治体も結構あったりするわけでしょう。それぞれの、やっぱりどうなんですか。産業創造部分の分野をサポートするような仕組みとはつながってないんですか。それはまた別にあるという理解でよろしいんですか。

(説明者)

これもまた、私どもといたしましては、いわゆる創業支援、いわゆる地域に根差した産業を育成することは、やはり通常の事業の、いわゆる産業への波及効果が大きいというような形で、私どもの方といたしましては、こういうコミュニティビジネスという形でのいわゆる産業創造、いわゆる新しい事業を興していただける形では、私どもとしては、これまで注目してきたということで、今後もしましたら、市といたしましては、件数は小さいかもわかりませんが、できましたら、もう少し手厚く支援できて、もう少し社会的認知度も上げられるような形で、この事業を支援していければなという思いでやっています。

(仕分け人)

例えば、商工会議所とか商工会というのは、昔から、いわゆる製造業中心の方々が中心だったりして、新しいタイプのニュービジネスに対応してないので、会員数が減って、会費も減って、色々結構大変な状況にある商工会議所が多いわけですよ。そうすると、こういった分野で、商工会議所が今どういったことになるか、私ちょっと知らないんですが、分かれてるのが一緒になる。広域の組織。それを含めて、どういう連携取ってるのか、ちょっとそこを聞かせてください。

(説明者)

私どもの管内の商工会議所につきましては、北大阪管内という形で、枚方市の他に寝屋川市、交野市と3つの市域を管轄されている商工会議所、経済団体がございます。特にコミュニティビジネスにつきましては、対象者がNPOになりますと、融資の支援の方が、中小企業の融資の面からは疎外されてる、いわゆる信用保証の対象外となっておりまして、そういう意味で、これまで私どものいわゆる側面支援的な形で商工会議所の方も入ったという形での支援につきましては、地域活性化支援センターという、私どもの所管施設につきましては、そちらの方が運用面を商工会議所さんの方に委託をさせていただき関係もありまして、そういう意味での連携はありますけども、この事業をとらえてでの商工会議所の連携というのは、いわゆる中小企業支援とは、若干、ビジネスモデルが異なる関係もございまして、関わりが薄かったのが現状でございます。

(仕分け人)

先ほどのお話で、これからも広げていきたいとおっしゃり、その他方で、今まで平成20年度から補助をされた方々がその後どうなったかということは、あまり把握されていらっしゃらないということで。

(説明者)

ご指摘のとおりです。

(仕分け人)

把握した方がいいのかなと思います。

これが、200万円を限度としてお金を出していくというのがいいのかどうかも含めて検討しなければ、これから先、ただやり始めたから毎年何百万ということにはいかないと思うんです。それをやっていただいた方がいいんじゃないかと思います。

(仕分け人)

その辺の追跡調査は、何かできない理由があるんですか。それともただやってないだけですか。

(説明者)

私どもといたしましては、単年度補助の形を取らせていただいております、いわゆる事業の実績報告書という形で、単年度の事業の実績、いわゆる確認、また、今後のいわゆる翌年度以降の事業の活動の関係につきましては、実績報告書の提出のところで、担当の方と直接業者の方とは、確認は口頭ではさせていただいておりますけれども、以降につきましては、特に今までは追跡調査を行ったという事例はございません。

しかしながら、ある程度市内で事業を営んでいただいている方が多々ございますので、といたしますか、事業をずっと、この事業を立ち上げてから継続してやられているという認識に立っておりますので、当然、私ども産業振興課では別の面でお会いをしたりお話を聞く場合も多々ございますので、そういう意味で確認はさせていただいているつもりではございます。

(コーディネーター)

そろそろ評価シートの記入欄、お願いします。

(仕分け人)

今のお話ですと、色々きちんとした調査はやってないけれども、色々な話を聞く中で

は、今のやり方は意外と効果があるな、というご判断だということによろしいですか。

(説明者)

私どもはそう考えております。

(仕分け人)

それは何か理由がみたいなのが。

(説明者)

例えば、これは、あくまでも一つの例でございますけれども、例えばまちおこしというか、いわゆる商店街の空き店舗対策というような事例も、本市の場合でも、見受けられます。直接、この事業を使っただいて、地域の商店街の空き店舗の解消につながって、また、新たな商店街の方の人を呼ぶというような、民間の評価も見られておりますので、私どもといたしましては、何でも繰り返しになるかもわかりませんが、コミュニティビジネスという社会的な課題、地域的な課題を、その地域にある地域の資源を活用、掘り起こしをしながらやっていただけるようなことを通じることで、地域の商店街の他の事業者さんの方にもいい影響があるのではないかなという思いでやっておりまして、できましたら小さくても色んな市内の地域でこういうような事業を使っただいて、ある意味一つの事業者としてもミッションをお持ちいただいてこの事業を活用していただけないかなというのが、担当として思うんで、これをもう少し、ちょっと認知度を広げるために、色々、ここ数年度の支援ないしは事業計画当初からサポートできるような、専門家に対する支援の措置も考えていく必要もあるのではないかなということで、担当課としては、色々調査研究していく次第でございます。

(仕分け人)

気持ちはわかりますし、課長さんのおっしゃるとおりかなと思うんですが、その思いだけで何百万も出しているのかなと。やっぱり数字で、きちんと客観的に評価をしていくべきではないかとは思っています。

(コーディネーター)

それでは、評価の方に行きたいと思います。

地域貢献型ビジネス支援事業 事業番号 12 です。1番、不要(2人)、2番 民間(0人)、2番 国・府・広域(0人)、3番 枚方市・要改善(4人)、4番 枚方市・現行通(0人)、ということで、班の結論は3番 枚方市・要改善ということになります。

それでは、評価について、ご意見をいただきたいと思います。

(仕分け人)

先ほどから、さかんによくコミュニティビジネスという話が出てるんですけども、実は、NPO、趣旨が違うんですけど、NPO 法人で NPO センターで寄付金を集めて、それを一定支援という形があるんですけど、この目的を見てますとね、同じなんですよ、ほぼ同じ。ただ、補助金の出し方の仕方が違うんだよね。ここがまあちょっとあれですけど。できれば、むしろ NPO で、我々は苦勞してるんですよ。支援事業の中で。そうしますと、むしろこちらの方へ、何か制度的にできないかというのを考えながら、聞いておりました。

それと、コミュニティビジネスと地域ビジネスとを活発化していかないと、地域の活性化はできない。産業のない地域もあります。それはそれとして、やはり地域の活性化というのが、将来の地方分権を踏まえた一つの大きな要素であるかなというように思っております。そういう意味で、何とか雇用を継続しながら、新しい改善の方法を考えていただきたい。このように思っております。

(コーディネーター)

それでは、不要で。

(仕分け人)

もちろん、いらないという意味ではございませんで、やり方とか、事業の統合とかも含めましてお考えいただけたらと思いました。支援のコンセプトとか、関連の事業の点などお聞きしますと、どうしても、ちょっとそれが要改善の部分になるのか、事業の統合も含めた発展になるのか、ちょっとその辺が、手を挙げるかは、微妙な点がございますが、言いたい点はそういう形です。

(仕分け人)

境界があいまいだったので、やっぱり産業振興課の取り組みとしては、ニュービジネスの方向を重視すべきだと思うんですよ。ソーシャルワークの話は、別に先ほどお話にあったようなところは、また別の形で、制度をそれなりにあるというお話ですし、そこからどうするかというのをまた別にやる。ここは非常に自治体も、国も、取り組みは弱い部分ですよ。

一方で、このビジネスの部分は、逆に従来から行政が深く関わりすぎていて、商工会議所だとか地域の産業界が、どちらかというところコンサルティングに、この新しい分野に、例えば、介護だとかにほとんど入ってこないんで、そこで組織化できないと、自分たちが非常に組織機能を引くのに、定着できない要因ですよ。

だから、新しい産業領域だってことを踏まえて、商工会議所なりと一緒にあって、どういう形で、例えば、ニュービジネスの中にソーシャルビジネスみたいなものを組み入

れていくかっていう問題意識の中で、取り組まれた方が、この取り組み自体が、より有意義なものになると私は思います。

(コーディネーター)

他にご意見のある方、いらっしゃいませんか。

(仕分け人)

そうですね、私も不要か改善かに迷いました。皆さんどちらがいいですかね。ちょっと珍しいパターンで答えさせていただきまして、結局、改善の方に挙げさせてもらったんですけど、もう少し定説的な部分なんですけど、あればなという思いと、例えば、この補助金なくても、今までいけてたん違うかなという思いと。この事業は少し遅れてでも、この事業を実施してたんではないかなという思いが伝わったんで、それでちょっと悩みまして、要改善としました。

(コーディネーター)

よろしいですか。

(仕分け人)

私も、不要に挙げさせていただいたんですけども、同じような感じで。すごく今の段階での交付件数がすごく少ないので、需要が少ないんじゃないかなと思ったのと、先ほど、おっしゃってました、認知度を上げたいと言われたので、もうちょっとたくさんの方に知っていただいて、使っていただけるようになったらまた変わってくるんじゃないかなと思います。

(コーディネーター)

私もやはり、この目的をこの制度で発揮するにはちょっと大変かなと。単年度会計の問題もあり、やっぱりもうちょっと、有効使用する人みたいな、産業支援コーディネーターみたいな、そういう方が目的達成しやすいのかなって感じました。

地域貢献型ビジネス支援事業の結論は、枚方市・要改善ということになりました。どうもお疲れさまでした。